

福島地方環境事務所の最近の動き
(今週の福島)

【最近の動きのポイント】

○ 除染・廃棄物対策関連

- ・ 葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事に着手しました（11/20）。これにより、計画認定された 6 町村（双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村）全ての特定復興再生拠点区域において着工しました

○ 中間貯蔵施設関連

- ・ 中間貯蔵施設環境安全委員会（第 12 回）を開催しました（11/21）
- ・ 「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る検証報告（2018 年 11 月）」を公表しました（11/19）

＜除去土壌等の輸送の進捗状況＞

今年度の輸送対象物量	今年度搬入済量（11/20 時点）	今年度進捗率
約 180 万 m ³	約 90.7 万 m ³	約 50.4%
累積の輸送対象物量	累積搬入済量（11/20 時点）	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 166.6 万 m ³	約 11.9%

○ リスクコミュニケーション等関連

- ・ 自治体職員や相談員等の活動の支援、住民の放射線に関する理解醸成の支援、環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です
- ・ 福島県の環境再生に関するトピックを発信する「環境再生レポート」を更新しました

I. 除染・廃棄物対策関連

1 特定復興再生拠点区域の解体・除染について

帰還困難区域内における特定復興再生拠点区域において、各町村の策定した計画に基づき、家屋等の解体・除染を実施しています。

○ 最近の動き

- ・葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事に着手しました（11/20）。これにより、計画認定された6町村（双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村）全ての特定復興再生拠点区域において着工しました。
- ・大熊町の大野病院の除染工事に着手しました（11/20）。
詳細は別添1、3、4のとおり

2 避難指示解除済み地域等の除染・廃棄物処理関連事業について

帰還困難区域を除き、3月に8県100市町村のすべてで面的除染が完了し、必要なフォローアップ等を実施しています。

各市町村において、必要な被災家屋等の解体等の廃棄物処理を実施しています。

仮置場で除去土壌・廃棄物等を保管しています。搬出が終わった仮置場については、順次、早期の解消を目指し原状回復を実施しているところです。

- 除染事業及び被災家屋等の解体等の実施状況（除染特別地域、汚染廃棄物対策地域）
別添1のとおり
- 特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況
別添5のとおり

II. 中間貯蔵施設関連

中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を実施しています。

（1）最近の動き

- 中間貯蔵施設環境安全委員会（第12回）を開催しました（11/21）。
会議資料は、下記の環境省ホームページを御参照ください。

- ・環境省 中間貯蔵施設情報サイト

「中間貯蔵施設環境安全委員会（第12回）」

http://josen.env.go.jp/chukanchozou/action/safety_commission/

- 「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る検証報告（2018 年 11 月）」を公表しました（11/19）。

概要は別添 6 のとおり

詳細は下記の環境省ホームページを御参照ください。

- ・環境省 中間貯蔵施設情報サイト

「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る検証報告（2018 年 11 月）」

<http://josen.env.go.jp/chukanchozou/transportation/#section02>

- 除去土壌等の輸送の進捗状況

今年度の輸送対象物量	今年度搬入済量（11/20 時点）	今年度進捗率
約 180 万 m ³	約 90.7 万 m ³	約 50.4%
累積の輸送対象物量	累積搬入済量（11/20 時点）	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 166.6 万 m ³	約 11.9%

（2）平成 30 年度の進捗状況

- 除去土壌等の輸送

（11 月 20 日までの搬入実績）

搬出市町村		今年度の 搬出可能量 (m ³)	今年度の 学校等(現場保管) からの輸送予定量 (m ³)	今年度の 搬入済量(m ³)	累積 搬入済量 (m ³)
浜通り	いわき市	22,200	7,800	17,250	39,648
	相馬市	16,100	－	－	16,851
	南相馬市	113,200	－	42,311	70,373
	広野町	31,900	－	5,732	15,292
	楡葉町	72,400	－	39,345	64,801
	富岡町	162,400	－	77,349	120,798
	川内村	42,400	－	41,184	55,739
	大熊町	147,000	－	61,249	112,613
	双葉町	132,700	－	27,657	74,576
	浪江町	130,300	－	33,500	69,978
	葛尾村	71,400	－	51,381	67,908
	飯舘村	151,600	－	102,217	130,508
中通り	福島市	78,700	20,000	32,313	57,188
	郡山市	67,200	20,900	81,234	144,601
	白河市	33,800	100	29,232	53,693
	須賀川市	22,000	3,600	17,153	32,078
	二本松市	50,000	－	31,130	74,911
	田村市	47,800	300	30,400	56,890
	伊達市	62,600	6,000	35,984	56,902
	本宮市	20,600	－	14,756	38,041
	桑折町	19,200	－	2,966	19,600

	国見町	16,300	-	6,948	18,292
	川俣町	71,600	-	37,829	60,108
	大玉村	13,700	-	9,682	18,947
	鏡石町	0	300	323	7,853
	天栄村	16,100	-	6,842	16,513
	西郷村	54,900	-	41,796	62,880
	泉崎村	15,200	-	8,840	19,271
	中島村	6,400	-	5,827	14,054
	矢吹町	13,900	-	7,279	16,876
	三春町	24,400	-	7,394	21,583
	合計	1,728,000	59,000	907,103	1,665,768※

※ フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1 m³と換算しています。

※ 中間貯蔵施設への搬入済量（国直轄除染市町村：2018年8月末、市町村除染市町村：2018年6月末時点、両者混在市町村（南相馬市、川内村、田村市、川俣町）：2018年8月末）及び輸送待機量（焼却前の可燃物を含む仮置場等で保管している量（国直轄除染：2018年8月末時点、市町村除染：2018年6月末時点）及び仮設焼却施設等で減容化し保管されている量（国直轄除染：2018年8月末時点、市町村除染：2018年6月末時点））の合計量。

※ 10万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した（発生することが見込まれる）除去土壌等は含まれていません。

※ 累積搬入済量の合計値には、2018年6月末時点で搬入が完了している市町村の搬入量が含まれているため、記載されている市町村の累積搬入済量の合計とは数字が一致しません。

○ 中間貯蔵施設及び周辺の空間線量率等

こちらから御確認ください（中間貯蔵施設及び周辺モニタリング（JESCO サイト）
<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html#hokanba>

○ 中間貯蔵施設に係る工事等について

工事等の一覧は別添2のとおり

Ⅲ. 放射線健康リスクコミュニケーション等関連

①自治体職員や相談員等の活動の支援、②住民の放射線に関する理解醸成の支援、③環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です。

（１）最近の動き

○ 環境再生プラザにおいて専門家派遣・モニタリング支援（説明・測定・資料作成支援）・移動展示等を実施中です。

- 放射線を可視化するガンマカメラを活用した、住民向けリスクコミュニケーション支援事業を実施中です。
- 会津若松市において、住民セミナー（放射線教育プログラム）を実施しました（11/22）。
- 浪江町において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施します（11/24～25）。
- 富岡町において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施します（11/27～30）。
- 福島環境再生に関するトピックを発信する「環境再生レポート」を更新しました。今回（vol.6）のテーマは、「みちさがしで訪ねました。～ワインから始める魅力ある地域の再生～」です。
詳細は、環境再生プラザのホームページを御参照ください。
http://josen.env.go.jp/plaza/restoration/report_181121.html
※環境再生プラザでは、今後も福島環境再生に関する様々なトピックを「環境再生レポート」として発信していきます。

（２）これまでの実施状況

（11月22日時点）

項 目		実施回数	
		H29 年度	今年度
① 自治体職員や相談員等の活動の支援	（ア）職員向け研修会	77 回	29 回
	（イ）専門家派遣	47 回	12 回
②住民の放射線に関する理解醸成の支援	（ア）住民セミナー	72 回	29 回
	（イ）車座意見交換会	62 回	43 回
	（ウ）個人線量測定の支援(WBC)	83 日	60 日
	（エ）リスクコミュニケーション拠点（長崎大、弘前大）による活動		
	（オ）ガンマカメラ活用リスクコミュニケーション支援事業	184 台・日	134 台・日
③環境再生等に関する情報発信（環境再生プラザ）	（ア）専門家派遣	142 件	110 件
	（イ）移動展示	42 件 [55 日]	36 件 [52 日]

除染事業及び被災家屋等の解体等の工事一覧
(除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)

市町村	工事名
南相馬市	○平成 29 年度南相馬市環境復旧等工事 (H30/2/13～) ※H30. 3 月に着工 ○平成 30 年度南相馬市建物解体等撤去工事 (H30/8/8～) ※H30. 9 月に着工
浪江町	○平成 30 年度浪江町仮置場復旧等工事 (H30/5/15～) ※H30. 7 月に着工 <u>○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H30/6/20～)</u> ※H30. 8 月に着工 ○平成 29 年度浪江町建物解体等撤去工事 (H30/1/25～) ※H30. 3 月に着工 ○平成 30 年度浪江町被災建物等解体撤去工事 (H30/4/11～) ※H30. 6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請 (特定復興再生拠点区域) を受付中
双葉町	<u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H29/12/4～)</u> ※H29. 12 月に着工 <u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 2) (H30/1/10～)</u> ※H30. 2 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中
大熊町	○平成 30 年度 (平成 29 年度繰越) 大熊町仮置場復旧等工事 (H30/7/19～) ※H30. 8 月に着工 <u>○平成 29 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H30/1/25～)</u> ※H30. 3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

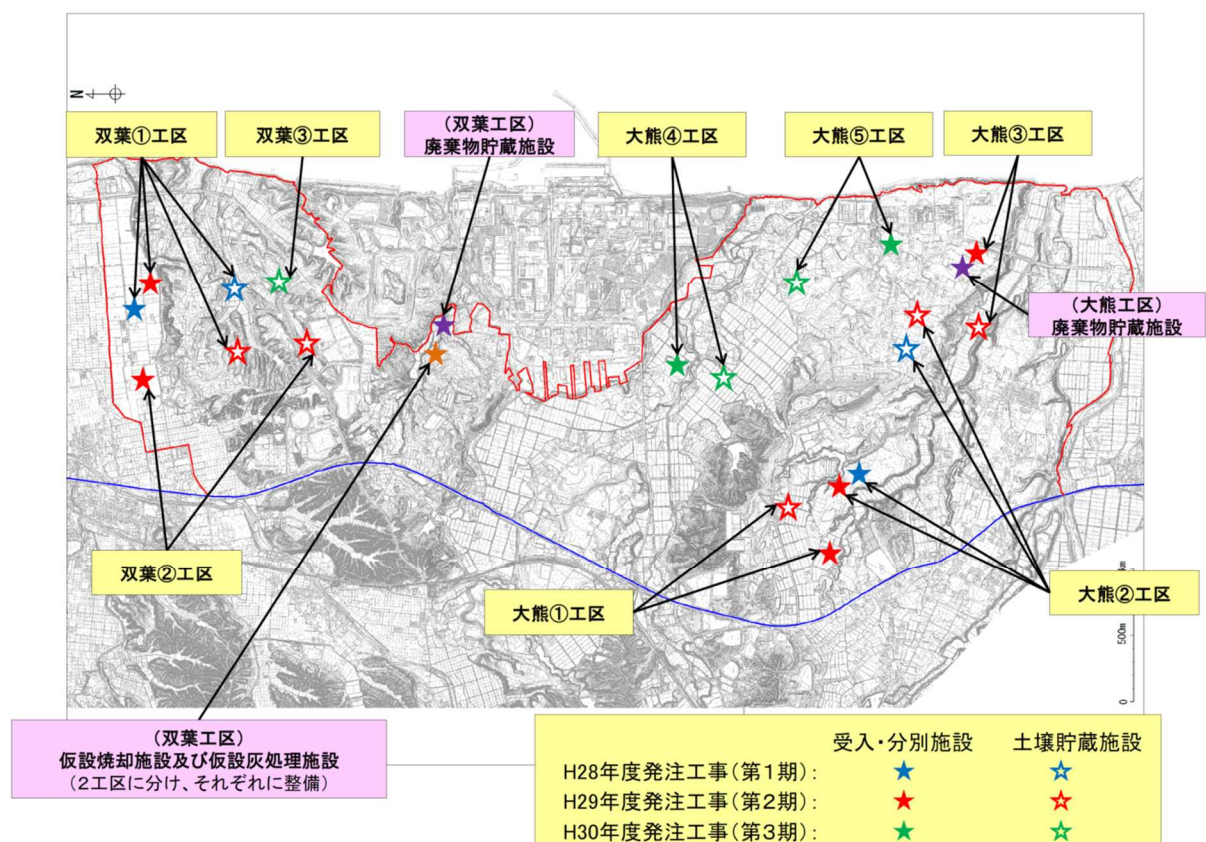
市町村	工事名
富岡町	○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)富岡町除染等工事(夜の森地区他) (H29/5/22～) ※H29. 6 月に着工 ○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)富岡町フォローアップ除染等工事 (H29/9/26～) ※H29. 10 月に着工 ○平成 30 年度富岡町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事(その1)(H30/8/7～)</u> ※H30. 8 月に着工 ○平成 29 年度富岡町建物解体等撤去工事(その2)(H29/12/27～) ※H30. 3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中
檜葉町	○平成 29 年度檜葉町仮置場復旧等工事(H29/4/19～) ※H29. 5 月に着工 ○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)檜葉町仮置場復旧等工事(H30/7/5～) ※H30. 8 月に着工 ○平成 30 年度檜葉町建物解体等撤去工事(H30/7/9～) ※H30. 7 月に着工
飯舘村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)飯舘村仮置場復旧等工事(H30/4/10～) ※H30. 4 月に着工 ○平成 30 年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事(H30/9/4～)</u> ※H30. 9 月に着工 ○平成 30 年度飯舘村建物解体等撤去工事(H30/4/13～) ※H30. 6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付終了
川俣町	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)川俣町仮置場復旧等工事(H30/6/29～) ※H30. 6 月に着工 ○平成 30 年度川俣町建物解体等撤去工事(公共特殊建物)(H30/7/26～) ※H30. 10 月に着工
葛尾村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)葛尾村仮置場復旧等工事(その2) (H30/6/20～) ※H30. 7 月に着工 ○平成 30 年度葛尾村汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去 等及び除染等工事(H30/10/5～) ※H30. 11 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

中間貯蔵施設に係る工事等の一覧

	工事名
土壌貯蔵施設等	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（双葉町）（H28/6/14～） ※H28. 11 月に着工、H29. 12 月貯蔵開始
	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（大熊町）（H28/6/14～） ※H28. 11 月に着工、H29. 10 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29. 10 月に着工、H30. 9 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/18～） ※H30. 1 月に着工、今年度冬以降に貯蔵開始見込み
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29. 11 月に着工、H30. 7 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29. 9 月に着工、H30. 7 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/18～） ※H29. 11 月に着工、H30. 10 月貯蔵開始
	○平成 30 年度中間貯蔵（双葉 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/6～） ※H30. 9 月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 4 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/5～） ※今年度中に着工予定
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 5 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/10～） ※H30. 10 月に着工
廃棄物関連施設	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 1 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 2 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/3/9～） ※H30. 6 月に着工、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/3/8～） ※H30. 7 月に着工、H31 年度内に稼働予定

	工事名
その他 施設等	○平成 29 年度中間貯蔵に係る焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町） （H29/12/23～）
	○平成 29 年度保管場等整備工事（大熊町・双葉町）（H30/1/19～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内他道路工事（H30/7/19～）
	○平成 30 年度焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町）（H30/8/24～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内家屋等解体工事（大熊町・双葉町） （H30/10/25～）

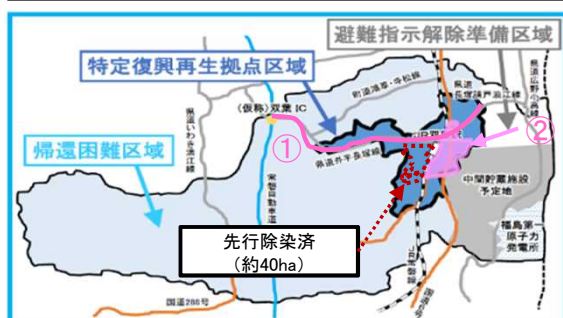


特定復興再生拠点区域整備の状況 (2018年11月22日時点)

別添 3

- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進（計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す）。
- 11月20日に葛尾村が着手したことにより、以下の6町村において解体・除染等工事に着手することとなった。

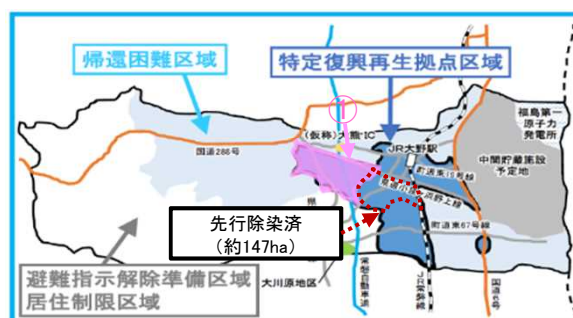
双葉町(2017.9.15認定、約560ha)



【工事状況】: 2017.12.25着工

- ①復興シンボル軸解体・除染等工事
(解体55件、除染約7ha): 実施中
- ②駅東等解体・除染等工事
(解体640件、除染約90ha): 実施中

大熊町(2017.11.10認定、約860ha)



【工事状況】: 2018.3.9着工

- ①下野上地区の西エリアを中心とした解体・除染等工事
(解体460件、除染約160ha): 実施中

浪江町(2017.12.22認定、約660ha)



【工事状況】: 2018.5.30着工

- ①一部道路の除染等工事(除染約4ha): 完了
- ②3地区における解体・除染等工事
(解体60件、除染約30ha): 実施中

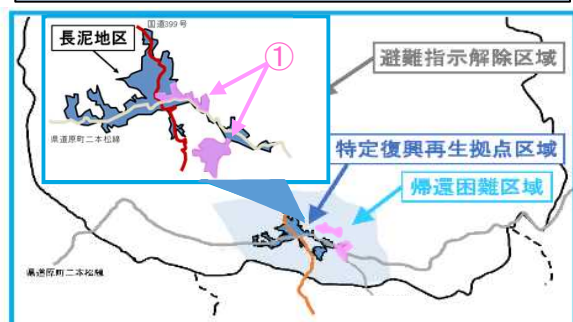
富岡町(2018.3.9認定、約390ha)



【工事状況】: 2018.7.6着工

- ①夜ノ森駅周辺の除染等工事(除染約0.3ha): 完了
- ②拠点北エリアの解体・除染等工事
(解体300件、除染約80ha): 実施中

飯舘村(2018.4.20認定、約190ha)



【工事状況】: 2018.9.28着工

- ①長泥地区の居住促進ゾーンを中心とした解体・除染等工事
(解体20件、除染約30ha): 実施中

葛尾村(2018.5.11認定、約95ha)



【工事状況】: 2018.11.20着工

- ①野行地区の解体・除染等工事
(解体10件、除染約0.5ha): 実施中

葛尾村特定復興再生拠点 建物等解体撤去等及び除染等工事着手について

別添 4

【概要】

○工事名

平成30年度葛尾村汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去等及び除染等工事

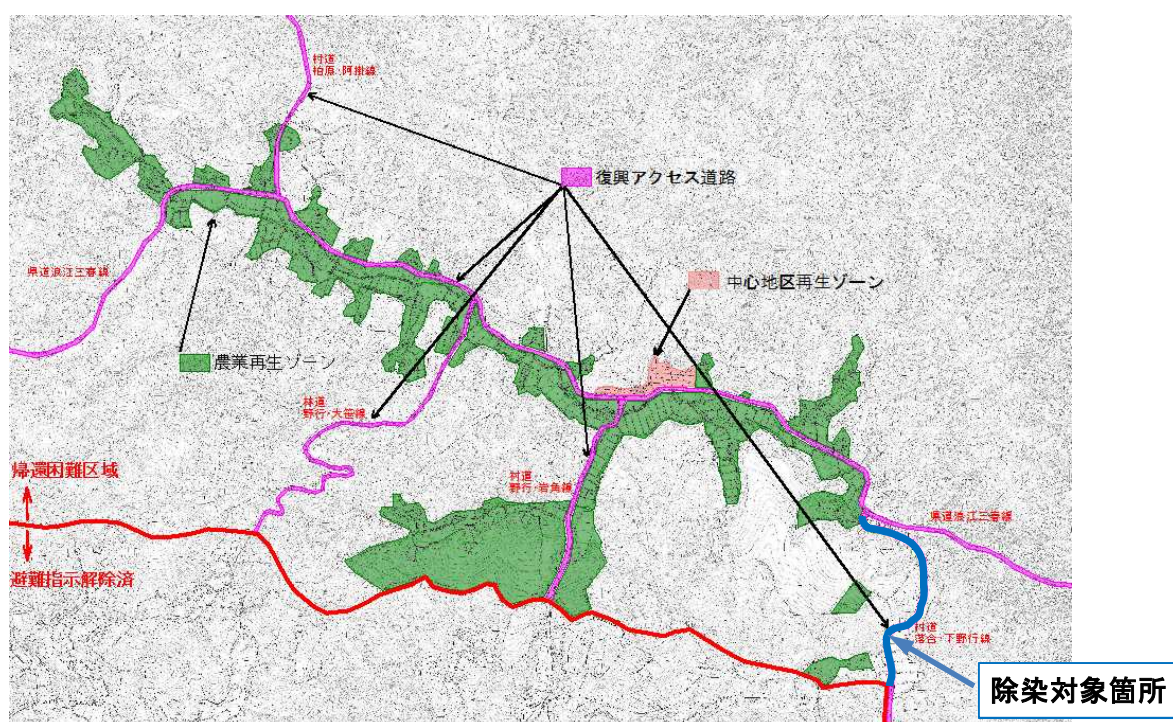
○工事概要

葛尾村特定復興再生拠点区域復興再生計画に規定された特定復興再生拠点区域における約10件の建物等解体撤去等工事及び約0.5haの除染等工事

○工期

平成30年10月9日～平成31年2月28日

【工事箇所】



【着手状況】



特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

平成 30 年 11 月 22 日

【最新の進捗状況】

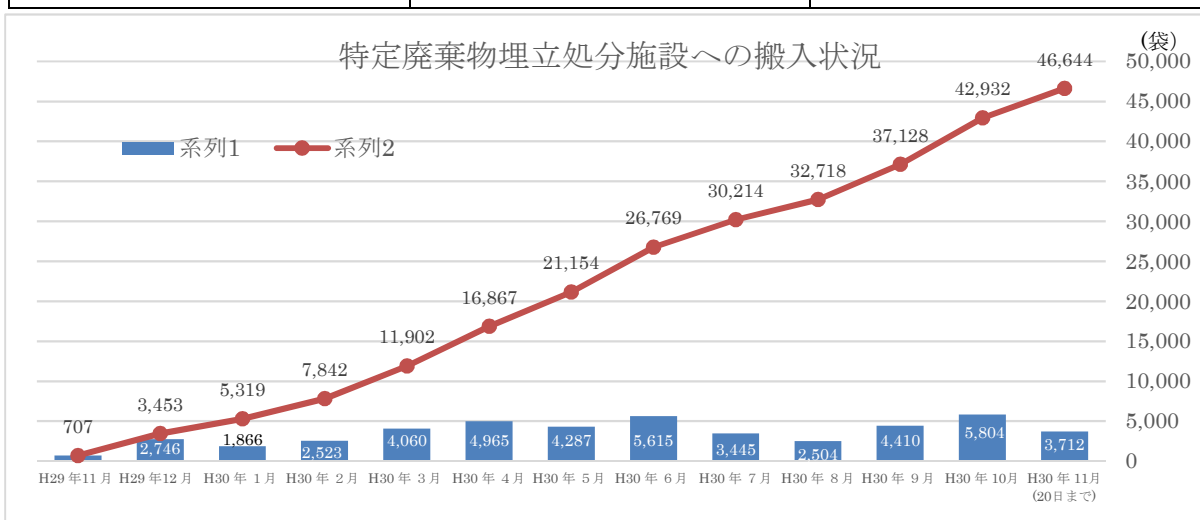
搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
11/14～11/20	1,280	46,644

※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

【これまでの進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
平成 29 年 11 月	707	707
平成 29 年 12 月	2,746	3,453
平成 30 年 1 月	1,866	5,319
平成 30 年 2 月	2,523	7,842
平成 30 年 3 月	4,060	11,902
平成 30 年 4 月	4,965	16,867
平成 30 年 5 月	4,287	21,154
平成 30 年 6 月	5,615	26,769
平成 30 年 7 月	3,445	30,214
平成 30 年 8 月	2,504	32,718
平成 30 年 9 月	4,410	37,128
平成 30 年 10 月	5,804	42,932
平成 30 年 11 月 (20 日まで)	3,712	46,644



搬入状況や環境モニタリング結果など、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況については、ホームページにて公表しています。

http://shiteihaiki.env.go.jp/tokuteihaiki_umetate_fukushima/progress/

- 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送については、昨年度の検証を踏まえた対策を講じつつ、実施した対策が想定どおり機能したか、住民や作業員等の安全が確保されたか、円滑に作業を実施できたか等を確認しながら実施している。
- 今後、「当面5年間の見通し」に沿って輸送量を段階的に増加させることとしており、2019年度の輸送に向けた輸送実施計画の更新に先立ち、今後の対策の具体化につなげるべく、昨年度の検証報告(2017年11月)以降に実施してきた輸送の検証を行い、有識者のご意見もいただいた上で報告を取りまとめた。

検証結果の総括

- 環境省が管理している一部の入退ゲートにおいて、今年度からETC※による車両確認を開始した。これにより、ETC設置ゲートでは、従来より短時間で輸送車両の確認ができた。
- ※Electronic Toll Collection System: 有料道路の自動料金収受システム
- 今後の輸送量増加に対して地域の自治体や住民等の理解と協力を得るため、チラシ・ポスターの改訂や高速道路跨道橋への横断幕の設置、中間貯蔵施設情報サイトのリニューアルなど広報施策の充実を図った。
 - 実施した対策は概ね機能し、また、日々の輸送を実施する中で発見された課題や中間貯蔵施設環境安全委員会における指摘等を踏まえ、関係機関との連携の下、交通安全対策、事故を想定した訓練の実施、総合管理システムの機能改修等の対策を随時講じることで、安全かつ確実な輸送を実施できていると評価できる。
 - 今回の検証により、安全性を確保しつつ輸送の効率化を進めるため、さらに検討、実施が必要な対策を抽出した(次頁参照)。今後検討を進め、輸送実施計画等に適時に反映させつつ、適切な対策を継続的に講じていくことが必要である。



- 今後も引き続き検証を行いつつ、必要な対策を実施しながら、安全性と確実性の確保を前提として効率的な輸送を進めていく。

中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る検証報告(2018年11月)②

今後の輸送量の増加に対応するために必要な主な対策

(1) 積込場からの搬出

遮へい土や間詰め土、覆土が設置されている場合は早期に把握するとともに、その一時置場を事前に市町村等と調整しておくことが必要。

積込場において不燃物の保管容器と可燃物の保管容器が分別されていない場合は、その選別について市町村等と事前に調整し対応することが必要。

(2) 輸送

輸送車両の一般交通への影響について、関係機関と連携し、継続的な状況把握に努め、適切に対策を講じることが必要。

これまでに発生した事故の教訓を踏まえた改善、ミスの把握・再発防止策の徹底等、さらなる安全性の向上に努めるとともに、表彰制度などによる運転者の交通安全意識の向上についても検討することが必要。

(3) 輸送管理

さらなる輸送量増加に対応するため、サーバの増強や機能改修等、総合管理システムの処理能力の増強が必要。

今後さらに増大する輸送車両により道路やゲートの混雑が生じないように、引き続き積込場からの出発時間を調整する等の対策が必要。

(4) 施設への搬入

ETC設置ゲートの処理能力の向上を含め、入退ゲートの管理をより効率的に実施する方法を検討することが必要。

(5) 分野横断的事項

中間貯蔵事業の円滑な推進に向け、自治体や地域住民の方々等の理解と協力を得るための広報の充実等、より一層の取組を進めることが必要。